

高病原性鳥インフルエンザについて

～ あなたの鳥を守るために、あなたができること ～

高病原性鳥インフルエンザとはどのような病気ですか？

一般に、感染した鳥類又は本病ウイルスに汚染された排泄物、ホコリ、餌、水、野鳥、器材などとの接触により感染します。症状は多様ですが、主な症状としては、

- ① **突然の死亡**
- ② **呼吸器症状（ゼー・ゼー）**
- ③ **とさかの色が黒っぽくなったり、顔面などが腫れる**
- ④ **産卵率の低下・産卵の停止**
- ⑤ **元気消失・食欲低下**

などです。

なお、国内で強毒性の鳥インフルエンザウイルス(H5N1)が検出されたからといって、直ちに家庭等で飼育している鳥が感染するということはありません。飼育中の鳥を野山に放したり、処分するようなことはせず、冷静に対応して下さい。



鳥インフルエンザの予防はどうすればいいの？



- ① **野鳥などが飼育舎や水飲み場などに入らないようにしましょう！**
(防鳥ネットの設置、金網の隙間・破損のチェックと修繕)
- ② **飼育している鳥の健康観察に努めましょう！**
- ③ **飼育舎の清掃と消毒を実施しましょう！**
(消毒薬は逆性石鹼（オスバンなど）や塩素系（ピューラックスなど）が1,000倍程度で有効です。また床が土の場合、消石灰が有効です)
- ④ **飼育舎への出入り時は靴の裏を消毒しましょう！**
(バットなどに上述の消毒液をいれ、靴を漬ける)

※**飼育舎の清掃後や鳥に触れた後は、手洗い・うがいを徹底しましょう！**
(手指の消毒には逆性石鹼（100～200倍）が有効です)



複数または連続して異常な鳥（元気がない、死んでいるなど）を発見した場合は鳥に接触せず、お近くの獣医師に相談するか、家畜保健衛生所に連絡して下さい!!

お問い合わせ・連絡先

中央家畜保健衛生所	新潟市西蒲区旗屋686	TEL:0256-88-3141	FAX:0256-88-3185
// 佐渡支所	佐渡市千種264	TEL:0259-63-2676	FAX:0259-63-4781
下越家畜保健衛生所	新発田市東新町1-7-6	TEL:0254-22-3067	FAX:0254-24-4022
中越家畜保健衛生所	魚沼市堀之内2914-2	TEL:025-794-2121	FAX:025-794-5400
上越家畜保健衛生所	上越市本城町5-6	TEL:025-526-9443	FAX:025-522-1724